

令和4年度

第4回 静岡県総合教育会議

議事録

令和5年3月23日（木）

第4回 静岡県総合教育会議 議事録

- 1 開催日時 令和5年3月23日(木) 午後2時から4時まで
- 2 開催の場所 県庁別館8階第1会議室(対面とオンライン併用による開催)
- 3 出席者
- | | |
|-----|----------------|
| 知事 | 川勝平太 |
| 教育長 | 池上重弘 |
| 委員 | 藤井明(オンライン出席) |
| 委員 | 伊東幸宏(オンライン出席) |
| 委員 | 小野澤宏時(オンライン出席) |
| 委員 | 後藤康雄 |
| 委員 | 天城真美 |

地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会
委員長 矢野弘典

総合教育局長： ただ今から、令和4年度第4回総合教育会議を開催いたします。
本日はお忙しい中、御出席いただき、誠にありがとうございます。
本日の議題は、才徳兼備の人づくり小委員会中間報告、総合教育会議での協議事項への対応状況、令和5年度総合教育会議協議事項でございます。
それでは、開会に当たりまして、知事より御挨拶を申し上げます。

川勝知事： 本日は、御多用の中、御出席をいただき、ありがとうございます。
地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会の矢野弘典委員長に御出席いただきまして、感謝申し上げます。
本日は、第4回実践委員会の意見を矢野委員長から御報告いただきまして、その後、まず才徳兼備の人づくり小委員会の中間報告について御意見をいただく手はずになっております。
小委員会では、高畑委員長が現在の池上教育長の委員長の後を引き受けていらっしゃいます。そして、その委員の皆様が精力的に議論を重ねて、今回の報告をまとめていただいたわけでございます。改めて感謝を申し上げます。
小委員会は、子どもの健やかな成長を支える教育の推進をテーマに、2年間にわたって議論をいただくことになっており、本年度は中間報告となります。来年度は、さらに議論を深めていただくことになっておりますので、本日、皆様には来年度に向けて御意見を賜りたいと思いません。
また、本年度の協議事項に関わる成果等も踏まえまして、1年間を振り返って御意見をいただくとともに、来年度の協議事項についても御協

議をいただきます。

来年度の取組についてでございますが、県内で新型コロナウイルス感染症の感染者が確認されて3年が経過いたしました。影響はまだ続いておりますが、マスク着用が個人の判断に委ねられるようになるなど、感染拡大防止と社会活動の両立の方向へ社会は向かっております。教育の分野でも、国際交流をはじめ、様々な活動が活発化していくことが見込まれておまして、持続可能な社会を実現するための担い手の育成に向け、積極的な事業展開が求められます。

来年度は、東アジア文化都市、現在も、1月1日からでございますけれども、年度が明けても、4月1日からでも同じでございます。東アジア文化都市の開催都市として、様々な事業を展開しているところでございます。また、富士山の世界文化遺産登録も10周年を迎えます。花博開催、来年が20周年になりまして、日本の文化の顔として1年間取り組んでまいりたいと思っております。

今後も、この総合教育会議の場で本県の教育のあるべき姿を協議し、教育委員会と連携しながら、地域ぐるみ、社会総がかりの教育の実現に向けた取組を加速させていきたいと思っております。

以上、挨拶を申し上げます。

総合教育局長： 次に、池上教育長から御挨拶をいただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

池上教育長： 池上でございます。皆さん、改めましてこんにちは。

本日は、教育委員の皆様に対面及びオンラインで全員御参加いただきました。また、矢野委員長にも御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

1年を締めくくる総合教育会議ということで、私なりにこの1年間、初めてこの職に就いたわけですけれども、大きな転換のときにあるという認識を改めて持っています。

今日、4つ簡単に御紹介したいことがございます。

まず1点目、探究というものが大分、本県において定着しつつあるということです。

今、私は静岡新聞の夕刊に週に1回、コラムを持たせていただいておりますが、その中のある回でも書きましたが、2月5日にオンラインで県の高中生サミットが開催されて、24校、約100人の生徒が参加して、日頃の探究の成果を披露するという機会がございました。非常に裾野は今広がっているという実感を持っております。小学校、中学校、高校、そして特別支援学校でも探究的な学びが非常に大きなうねりとなっているという感触を持っております。

2つ目は、閉校式というものに初めて出席したという話であります。

伊東地区において、3つの県立高校がございました。正確には2校と

1つ分校ということになりますけれども、2月の末日に伊東高校と同校の城ヶ崎分校、そして先日3月の下旬に伊東商業高校の閉校式に出席してまいりました。とりわけ、伊東商業高校の場合は在校生1、2年生が出席をしていて、新しくできた建物で、元来は伊東商業高校の場所で閉校式を行うということで、惜別の情というのもありましたが、若い人たちはこれから自分たちが新しい歴史を刻むんだ、そういう気概も感じました。これから先、県内において様々な高校の在り方の見直しが進んでいくと思えますけれども、惜別の念を持つ面もありながら、新しい局面へ向かっていく、そういう局面でもあったという認識を新たにしました次第であります。

3つ目は、夜間中学校がいよいよ開校するということになります。

今、全国で夜間中学校は少しずつ開校が始まりつつあるところでありまますけれども、本県は同時に2つのキャンパスを持つ、ICTを活用した教育の在り方ということで、全国的にも注目を既に浴びているわけです。

この学びの場が非常に重要な機会となっていくであろうと私は考えておりますので、この点も静岡県が他県に先んじて、かなり挑戦的なことをやっているという点で皆さんと共有したいと思えます。

4点目、先ほどもちょっと言及しましたが、今年度に入って、高校の在り方を検討するという大きな会議と、それから3つの地区で地域協議会を進めております。高校の在り方というのは非常に地域も関心を持っているところで、それについて地域の皆さんと県教委が1つのテーブルを囲んで話をするという、これまでありそうでなかった検討の機会を持っております。様々な意見をいただきます。お叱りに近い言葉も受けることがあります、それでも直に話を聞いて、子どもたちの未来を一緒に考えていくんだという、その1つの目的は共有できているんじゃないかと思っております。

今日も、様々な話の中で未来を見据えた議論が展開すると思えますけれども、是非この機会に皆様の御見識に基づいた貴重な御意見を賜うことができると思っております。どうぞよろしく申し上げます。

総合教育局長： ありがとうございました。
 それでは、議事に入りたいと思えます。
 ここからの議事進行につきましては、川勝知事にお願いいたします。

川 勝 知 事： それでは、次第に基づきまして、議事を進行いたします。
 1つ目の議題は、「才徳兼備の人づくり小委員会中間報告」であります。
 こちらは、小委員会の高畑委員長から、中間報告の内容につきましてビデオメッセージという形で御説明をいただいておりますので、そちらを御覧ください。

高畑委員長：

皆さん、こんにちは。

小委員会の委員長を務めております高畑と申します。

本日は、会場にお伺いできず、誠に申し訳ありません。

代わりに、私からスライドに基づいて8分程度、小委員会の中間報告をさせていただきます。

小委員会は、今年度から新たな体制で2年間にわたり、子どもの健やかな成長を支える教育の推進をテーマとして検討を進めてまいりました。これまでに会議を5回開催したほか、ヤングケアラーだった方との意見交換、また視察として、伊豆総合高校土肥分校、静岡中央高校、三島長陵高校にお訪ねしました。

では、小委員会の中間報告書の概要についてお話をします。スライドを御覧ください。

タイトルを「子どもたちのウェルビーイング実現に向けて一困難を抱える子どもを支える環境づくりのための方策と人口減少社会を見据えた高等学校教育の在り方」としました。よい在り方という意味のウェルビーイングは、人が充実した人生を行うために必要な心理的、認知的、社会的、身体的な働きと潜在能力を示しています。

令和5年4月から、こども基本法が施行され、こども家庭庁が設置されます。子どもに関するあらゆる施策のスタートは、子どもの権利保障であり、ゴールは子どもたちのウェルビーイングの実現と考え、これを理念としました。

この先、第1部と第2部の概要をお示ししてから、それぞれについて詳しくお話をしたいと思います。

まず、第1部のテーマは困難を抱える子どもを支える環境づくりのための方策です。今年度の小委員会は、第1部の議論に比較的多くの時間を費やしました。ここでは、子どもたちが直面する社会的課題をまとめ、2つの提言を出しました。1つ目は、教育と福祉の連携のための教職員研修です。2つ目が、ソーシャル・エモーショナル・ラーニングです。詳しくは後ほどお話をします。

そして、第2部は人口減少社会を見据えた高等学校教育の在り方です。ここでは、本県の高校教育の現状と見通しから、フレキシブルな、すなわち柔軟な学校づくりの方策を考えようとしています。

ここから、第1部について詳しくお話ししてまいります。まず、子どもたちが直面する社会的な課題についてです。

いじめや不登校に加え、近年は家族の世話の長時間を費やすヤングケアラーなどが社会的な課題となってきました。生徒個人を取り巻く環境の厳しさから、学習の継続が難しく、学力の蓄積ができないため、ウェルビーイングの実現が難しくなる生徒たちがいます。そこで、教育と福祉の連携が考えられます。第1に、学校のプラットフォーム化です。先生方が困難を抱える生徒たちの第一発見者となり、福祉サービスとの

連携をしていただくという考え方です。ここには、スクールソーシャルワーカーの役割が重要です。

右側に移ります。

そこで、基本的な方向性として、マクロ・メゾ・ミクロのレベルでの問題の整理と支援のプロセスモデルをつくりました。ミクロレベルの高校の中で問題解決ができない場合、メゾレベル、すなわち県による介入の方法を提案するという考え方です。また、子どもの困難な状況には支援が必要ですが、それを予防、気づき、対応、連携という4つの段階のPDCAサイクルのような支援プロセスモデルにまとめました。

次に、2つの提言について御説明します。

第1の提言は、教育と福祉の連携のための教職員研修です。日常的に生徒と接する教職員が子どものSOSをキャッチできるよう、そして必要に応じて学校外の関係機関と連携できるよう、教職員のキャリアの早い段階での研修が有効だと考えました。研修の内容とプログラム案はこちらのとおりですが、さらに具体的な内容の提案は来年度の課題としています。

第2の提言は、ソーシャル・エモーショナル・ラーニング、略してSELです。様々な学校不適應に対する予防的アプローチとして、全ての子どもたちを対象としてソーシャルスキルや自己肯定感の向上、レジリエンスを学ぶSELのプログラムの導入を提案します。小委員会の委員で静岡大学の小林教授がこの御専門です。

次に、第2部についてお話をします。

まず、前提として、本県においても人口減少は続き、特に都市部と中山間地域での教育の格差が懸念されます。県内では年々、小規模校が増えているという現状があります。この上で、県内のどこにいても子どもたちが人生を創造できる教育環境を維持することが公教育のプライドだと考えました。また、学校の存続には子どものウェルビーイングを第一とする合意形成が必要です。小規模校のメリットは、教員と生徒の距離が近く、きめ細やかな指導を行える一方、多様な選択科目は設定できず、人間関係が固定化されるというデメリットがあります。一時的な生徒の増加よりも、中長期的な人口減少を前提とした学校教育システムの構築が必要だと考えております。そこで御提案したいのが、フレキシブルな、すなわち柔軟な学校づくりという考え方です。限られた資源の中で、生徒の多様なニーズに応じる仕組みについて検討しました。

第1に、ネットワーク化が考えられます。横のネットワークとは、高校と、例えば福祉や医療の連携といった同じ地域内での別の機能を持つ機関との連携です。縦のネットワークとは、中学校と高校の共同による教育課程の編成や、教員や生徒間の交流を実施するという方法です。

第2に、高校の在り方に関する県と関係市町・地域との連携の場づくりです。そして、第3に広域連携や設置者の変更です。自治体間での広域連携などの行政制度活用の可能性について示しております。

他県の事例を見ますと、北海道の奥尻高校のように道立から町立への設置者変更がなされたという事例がありました。

以上が今年度の小委員会で話し合い、まとめたことです。3月7日の実践委員会においては、委員の皆様から貴重なアドバイスをたくさんいただきました。これらに基づき、来年度は最終報告書の提出に向けて、人口減少社会を見据えた高校教育の在り方に関して、県内外での視察及びオンラインでの聞き取りを行い、第2部についてさらに深めて、提言を出したいと考えております。

今後とも、どうぞよろしくお願い申し上げます。

私からは以上です。

川 勝 知 事： 以上、ビデオメッセージでございました。

続きまして、実践委員会を代表して、矢野委員長から、3月7日に開催されました実践委員会の御意見を御紹介くださるようお願いいたします。

矢 野 委 員 長： 矢野でございます。

本来は、今日は高畑さんに出席していただいて直接ここで皆さんに御報告できるのが一番よかったです。よんどころない用事ができまして、私は小委員会の中間報告ではとても高畑さんのように説明ができませんが、実践委員会での議論をお話しさせていただきます。

資料の5ページ、資料2を御覧いただきたいと思います。

まず、1つ目のところになります。国同士、文化同士だけでなく、世代間の異文化理解が重要との意見がありました。今と昔では、それぞれの時代の文化や価値観が異なるので、多様性という中で世代間の違いもあるという意見であります。

それから、学校と地域との連携に関して、2つ目のコミュニティ・スクールをより活性化させたいが予算の減少が気になる。その次の、キャリア教育センターという形ができれば、企業や学校にもよい効果が期待できるといった具体的な意見がありました。

それから、心の教育に関して、4つ目の、呼吸法の取組は社会に出る前の高校でこそ行ってほしい。その次の、日本文化や日本語の教育に特化した静岡方式ができるとよいといった意見もございました。

次に、2の「才徳兼備の人づくり小委員会中間報告」についてであります。小委員会の高畑委員長から説明していただいた後に、委員から意見を伺いました。

大きく2つの論点がありますので、分けて御報告しますと、まず「困難を抱える子どもを支える環境づくりのための方策」についてあります。1つ目の、見えていない困難も明らかにしていくことが重要、その次の、対症療法は必要だが根本的に考えなければならないものがあるといった指摘がありました。それから、3つ目の、子どもたちの心をよ

り豊かにするというところに本気で取り組んでいかなければいつまでも後追いになる、その次の、心のことについて真正面から提言があってもよいといった意見もありました。

次の6ページを御覧ください。

小委員会ではウェルビーイングの実現を理念に掲げておりますが、1つ目の、ウェルビーイングが教育委員会の主軸になると教育が具体的に動き出すのではないか。その次の、ウェルビーイングの実現には時間がかかるかもしれないが教員も恩恵を受ける。そしてその次の、外からだけでなく一人ひとりが気付き変わっていくということを促していきける良い取組であるといった、ウェルビーイングの実現に向けた取組を期待する意見がありました。ブータンの例もそこで紹介されております。

そして、ウェルビーイングの取組に当たり、4つ目になりますが、校内での旗振り役が必要である。相談室の教職員が要になってくるので、次年度から検討してほしいといった具体的な意見もありました。

さらに、その次であります、チーム学校で教員同士でつながってほしい、チーム地域が必要といった、チームでの対応の必要性について意見がありました。

それから、下から3つ目になりますが、声なき声を拾うためにはデータを蓄積し、AIや統計的な知見から異常を察知できるようになればよいといった、デジタル技術の活用を期待する意見もありました。

そして、このページの一番下ですが、どうすれば子どもたちの世界を広げることができるかが重要。子どもたちの物差しを増やす上で、日本文化を知ることが大事であるが、相対化して日本文化を語れないと物差しを増やすことにはならないといった、子どもの世界を広げることへの重要性に関する意見がありました。

次のページに参りますと、「人口減少社会を見据えた高等学校教育の在り方」であります、1つ目の、人口減少が顕著な中山間地域では、偏差値至上主義の受験体制から距離を置くことも考えられる。産学が一体となって地域の特質を議論しつつ、生徒の持っている資質や徳を引き出す教育に近づくことができれば、地域のために役に立つといった意見がありました。それから、2つ目ですが、公私を問わず受けたいところが受けられるようにできれば、様々な問題が改善できるといった入試制度の理論の必要性に関する意見もありました。さらに3つ目ですが、学校と地域との連携に当たり、同窓会の活用についても提案もありました。

高畑委員長からは、各委員の意見を小委員会に持ち帰って、来年度の議論をさらに深めていきたいとの話がありました。

最後に、3の「その他」であります、全体としての意見が出されました。まず1つ目ですが、今と昔の子どもたちでは感覚、持っているツール、遊び方等が異なるので、意識調査を行った上で議論していく方がよい成果につながるという具体的な意見や、4つ目であります、どこ

にいてもどこかで静岡に貢献できる子どもたちを育てていくことが、静岡県で教育を行う意味があるといった意見もありました。

それから、最後のところになります。高校生と社会人が一緒に三保松原の清掃活動を行い、郷土愛を育むと同時に、社会とつながる活動を行う一般社団法人を立ち上げたという頼もしい報告がありました。

簡単でございますが、私からの報告は以上でございます。

川 勝 知 事： 矢野委員長、ありがとうございました。

それでは、小委員会の中間報告につきまして、皆様から御意見を伺いたいと存じます。

第1部は「困難を抱える子どもを支える環境づくりのための方策」、第2部は「人口減少社会を見据えた高等学校教育の在り方」ということでございますけれども、1部、2部を問わず、まとめて意見交換をしたいと思っておりますので、どなたからでも御意見のある方から御発言をいただきたいと存じます。よろしく申し上げます。

藤井委員、どうぞ。

藤 井 委 員： ありがとうございます。

小委員会の先生方には、大変よくまとまった報告をいただいてありがとうございます。それから、実践委員会の方々にはそれぞれ相当様々な角度から御指摘、御意見を伺っていただきまして、こちらも大変ありがたく思いました。

既にいろいろな方が発言をされているので相当網羅されているんですが、私としてあえて重なる部分も含めて、幾つかコメントさせていただきたいと思っております。

まず、今回の小委員会の報告というのは、御提言もいただいておりますけど、全体としてはどちらかというと現状認識、環境認識をされたというふうには受け止めておりまして、それだけに来年度の1年間の中で、新たな具体的な御提言というのをいただけるものと思っておりますので、それに対して大きな期待を寄せるところであります。

世の中全体で、地政学的なバランスが大きく変化しているもので、これからの変化の度合いだとかスピードがますます増していくような気がしてございまして、いわば激変期にあるわけですね。こういう状況ですから、是非小委員会で御検討いただくときには、時間軸をできるだけ長く取っていただいて、長期的な見通し、想定の下で既成概念とか前例にとらわれない形で、さらに踏み込んだ御議論をいただきたいと思っておりますし、そうしたものをベースに持って意見を頂ければありがたく思います。

それから、言わずもがなですけれども、教育というのは学校だけの問題ではなくて、地域全体の行政であり、生活であり、文化であり、あるいは産業、全てが複雑に絡んだ社会全体の問題というということだと思っておりますので、是非そのような観点からも捉えていただければありがたい

と思いました。

それから、一応テーマが高校の在り方となっはいますが、既に小委員会の中でも一部触れられていますけれども、小中高といわゆる高校までの学校教育全体を捉えた改革に結び付くような御提言を頂きたいと思っています。

あと、今回の御報告の中で特に触れられていなかったと思うんですけども、ICTをフル活用した教育の在り方、また更にはそれに掛け算でAIをいかにフル活用していくかという観点からの切り込みもいただけると、更に充実したものになるのではないかなと感じました。

以上でございます。

川 勝 知 事： どうも藤井委員、ありがとうございました。
他にいかがでしょうか。
小野澤委員、何となく動きがございしますが。

小 野 澤 委 員： 沈黙に弱くて、僕かなあと思いながらどきどきしながら待ちやいました。誰か手を挙げてくれるといいなあと半分ぐらい思っはいたんですけどね。

いろいろな発表、ありがとうございます。

やはり、困難を抱える子どもを支援する環境づくりのところで、今の社会的にも言われているウェルビーイングという言葉に注目して、そういったものを満たすにはどうするのかということ僕らはどうしても考えがちなんですけど、ウェルビーイングを目指して生活をするというのは、また窮屈だなあなんて思っはしまっ。もちろん、困難を解消するということは社会全体としてサポートしていく必要があるんですけど、そこまで困っはいない子たちにも、例えば学校はみんなにとってどんなウェルビーイングを得られるのかみたいなことを調査してみるのも面白いんじゃないのかななんて思っはいました。

というのも、最近、教育委員会の定例会の方では一度お話ししたんですけど、渡邊淳司さんという方、N T Tの科学基礎研究所の方でウェルビーイングの研究をされている先生がいて、ちょうど知り合いになることがあったので、そういうところでウェルビーイングカードみたいなものを使って、自己のウェルビーイングから、それがウィー（We）になって、社会になって、それから地球全体から何かを感じるというふうに、どういうふうな関わり方でもって自分の中のウェルビーイングを認識できるのかみたいなことをカードを使って言葉にする、こんな活動をされている方もいて、もちろん困難をということはまず最初にサポートはするんですけど、もう少しウェルビーイングについて、普通に生活していることが自分にとってこんな幸せがあるんだ、こんなにいいということ認識して、それがだんだん個人だけじゃない広がりを見せるといいなあなんて思いながら、この報告を読んでいました。

すみません、このところに特化して話してしまいましたけど、以上になります。

川 勝 知 事： 一番、肝腎なところに特化していただきまして、ありがとうございました。

一当たり御発言いただきたいと思っておりますが、天城さんからどうぞ。

天 城 委 員： 私、まだ委員になって日が浅いので、すみません、具体的なちよつと提案というか、意見を述べさせていただけたらなと思っております。

ヤングケアラーなどの困難を抱えた子どもは、相談できる場所が高校進学時にどうなっていくのか、とても不安に感じている子が実際にいます。今後はデジタル化したものを引き継いでいただけるように、高校のスクールカウンセラーですとか、スクールソーシャルワーカーの方へつないでいくことも必須になっていくと思いますし、また生徒の居住地である地域、そういった場所で見守っていく体制を構築していく必要があると思います。

また、困難さを発見した場合、見つけた人、それがもし地域にあった場合に、その方がどう行動するかというのが実際、鍵になってくると思うんですけども、地域での支援の必要性を感じた地域住民が学校と連携を取るのはどうしても難しいなと思っております。そうすると、実際子どもたちの声を聞く居場所づくりが大事になってくるのではないかなと感じています。

ものづくりなどは、ハードルが高い子が多いと思います、居場所づくりに関してですね。具体的な一例なんですけれども、勉強できる場所がほしいという意見を子どもからよく聞きます。学校だけでなく、テスト前とか、日本の詰め込み教育を推進しろというふうに言っているのではないんですけれども、実際現在の子どもたちが求めているものとして、勉強したいけれども開放してくれている場所がコロナで本当になくなってしまったと。カフェですとか、駅前のスペースですとか、そういったところでも、勉強しないでくださいという貼り紙があったりして困っているという話。また、地域で小学生に勉強を教えるボランティアに参加した生徒たちのアンケートを見たりすると、自分たちも勉強できる場所がほしい、そういったことを具体的に言っていました。

勉強したいというのが、自分たちの意欲から出てきている言葉だと思いました。そういった場所が地域にできると、子どもたちの声を聞くことにもつながっていくと思います。心の問題は、多くの人に関わることによって改善されることがあるかもしれないと感じています。

また、県立図書館にはそのような場にも是非なってもらいたいというふうに思っておりますし、地域との関わり方についても2年目には議論をしていただけるとありがたいなというふうに感じています。

以上です。

川 勝 知 事： どうも、天城さん、ありがとうございました。
伊東先生か、もしくは後藤委員か、どちらか。伊東先生、何か準備されている感じがありますので、では伊東先生、よろしくお願ひします。

伊 東 委 員： 今回の御報告、大変興味深く聞かせていただきました。
ウェルビーイングという概念を持ち出して御説明いただきました。このウェルビーイングというのが注目されていくようになるのが、ある程度、世の中の流利的に必然なのかなという気がして聞いていました。
テクノロジーの方も少しずつ変化して行って、例えばAIというのはインテリジェンスというのを対象に科学をしていたわけですけれども、その次の段階として、感情だとか、人間の心みたいな、そういうところを対象とするようなテクノロジーというのが出てきていて、そういう流れと同時に世の中の着目度というのも変わって行っているのかなという、これは単なる感想です。

それで、このウェルビーイングのところ、いわゆる学校に出ていけない子どもたちみたいなこともありますよね。それと、例えば山間地で子どもたちが少子化で減って行っているみたいな、そういうようなものと併せて、例えばメタバースで学べるような学校をつくってみるとか、そういうような発想というのがあってもいいと思うんですよね。そういうことを少し先進的に考えてみたらどうかなあなんて、最近ちょっと思っています。

そのメタバースみたいなものを使うというメリットというのは、いろいろあると思うんですよね。ふだん誰とも、学校へ行っても直接しゃべれない子どもたちというのがキノコの姿になったら、割りとか楽に出られてしゃべれるようになってみたい、そういう報告もありますし、そういう環境をつくってしまえば、山間地、過疎地とかからも問題なく仲間としゃべり合える、語り合える、そういう環境というのをつくれると思います。ちょっと突拍子もないことかもしれませんが、静岡県でいち早くやってみるとするのは面白いのかなと思いました。以上です。

川 勝 知 事： どうも、伊東先生、ありがとうございました。
それでは、後藤委員の方からも一言、御感想をお願いします。

後 藤 委 員： 私も、才徳兼備の人づくり小委員会の皆さんが大変内容の濃いいろいろな議論をしていただいたと感心しているところですが、感想だけ申し上げると、第1部の困難を抱える子どもを支える環境づくりというのは、ある意味で新しいようすが古い問題という、言い方は難しいんですが、昔からこの問題というのは大なり小なり抱えていた問題ではな

いだろうかと思うわけです。

そういう点で、今この現状から判断すると、この第2部のやはり人口減少社会というのは、いろいろな問題の根本にあるような気がしております。これを何とか教育面で具体的に静岡県として対応できる方法がないんだろうかと。これは簡単な問題じゃなくて、教育だけの問題ではないとももちろん思いますけれども、ここにやはりもう少し知恵を使わないといけないんじゃないか。

私の立場からすると、経済的な面から見るような立場になるので、この30年間というのは、やはりベーシックにはいわゆる閉塞感といいますか、息が詰まったような、そういう社会がずうっと続いてきた。それがいろいろな問題に影響を与えてきて、その結果として人口減少問題に至って。これが、何か歯どめがかからないと、そこへ現実的にはコロナの問題があったために、さらに促進されたということですね。ますますその力を失っていくんじゃないだろうか、国としての力を失っていくんじゃないだろうかというような心配をするわけでありまして。何かそこで、教育面からいろいろな対応策を打てないものだろうか。

決して、悲観的な話ばかりではなくて、いろいろ報道などによりますと、静岡県というのはいわゆる移住希望者の上位県に入っているということでもありますから、やはり静岡のいいところというのは周辺の方から見たときに魅力的なものがあるんだろうと思うんですが、中に住んでいる我々はちょっと気が付かないような点が多いかと思えますけれども、そういう点で何とかその対応策が考えられないだろうか。

1つは、私は明るい面といたしまししょうか、経済的な面では非常にコロナの問題もあり、あるいは今いろいろ吹っ飛ばしちゃいましたけど財政破綻の問題も、もうみんな何か忘れちゃったような顔をして、今政府の方もどこにその対策案を持っているのかというのが分からない状態になっておりますけれども、日本のやはり先ほどの意見の中にもございましたけれども、歴史とか文化とか、こういうものはもう世界と比較したときに何物にも代え難いものを持っている国だというふうに思っておりますから、文化、芸術、歴史、そういう面で何かヒントを探ることができるのではないだろうかというふうに感じております。

ちょっと感想だけ申し上げましたけど、そんな感じを持っております。

川 勝 知 事： 後藤委員、ありがとうございました。

伊東委員の方から手が挙がっておりますね。伊東委員、藤井委員の順番でお願いします。

伊 東 委 員： 1つ言い忘れていたことがありました。

小委員会でも、実践委員会の方でもどなたか発言していたと思うのですが、例えばこのウェルビーイングとか困難を抱える子どもたちに対し

て、学校あるいは教員が何ができるかとか、そういうのでまた研修も考えなきゃいけないとかとやっていくと、先生方の負荷というのがどんどんどんどん増えていくわけですよ。

そうじゃなくても、今教員の採用に関して、しんどいだけで給料は安いみたいな、そういうような風潮でなかなか優秀な学生が集まらないみたいなところもあるわけですね。だから、こういうふうに学校でやらなきゃいけない、教員がやらなきゃいけない仕事というのが増えていくのであれば、スクラップ・アンド・ビルドでやらなくてもいいこととこのを見つけ出していかなきゃいけないということを同時に進めなきゃいけないなあというのが1つと、それから子どもの数が減っていくということとを理由に、例えば教員の採用数とかを減らしていますよね。子どもの数だけが必要な教員の数の目安ではなくて、教員がやらなければいけない仕事の総量というのが、何人の教員が必要になるのかということだとすると、児童・生徒数の減少だけで、もう教員の採用数を減らしていくというのはやっちゃいけないんじゃないかなという気もするんですね。

だから、必要な教員の数というのを教員に求める仕事の総量というところからもう一回考え直すというようなことも必要なことなのかあと。これは予算が伴うことなので簡単にはいかないと思いますけれども、そういうことも考える必要があるかなあと思いました。

以上です。

川 勝 知 事： 伊東委員、ありがとうございました。
それでは、藤井委員、お願いします。どうぞ。

藤 井 委 員： ありがとうございます。
ちょっと追加でお話をさせてください。
高校の在り方を本当にいろんな角度から検討して追及していくと、恐らく国の規制とか指導、方針が足かせになるような側面、場面というのが多分出てくると思うんですよ。その場合に、もちろん法律を犯すわけにはいかないんですけども、法律を犯さない範囲で、むしろ静岡県が先んじてそういう側面に関して挑戦をしていくと。その結果として、国がそれを認めざるを得ないというか、国が少し考え方を変えて、規制を緩めるなり、新たな方式を打ち出すなりというようなことがあってもいいと思いますので、是非小委員会の方々にはそういう側面で全く遠慮することなく、チャレンジをするような考え方で御検討いただきたいと思いました。

それから今、伊東委員もちょっと触れておられましたけれども、財政的な切り口、予算の割り振りだとかという側面から、当然これもいろんな制約があるわけですけども、教育をどう変えていこうか、長期的に見て日本の国の力を維持し、さらに強めていくために、日本を維持する

ために教育をやっつけていかなきゃいけないところで、財政的な切り口だけで教育を判断していくというのは、私はちょっと筋が違うと思います。

もちろん、現実的に税収がどうなるかということの絡みは切っても切れないわけですが、にもかかわらず、考え方として財政的な要素というのはあくまで一側面に過ぎないので、それを押し切っても、あるいは税収を増やすような方策も含めて考えていくというような必要性もあると思いますので、その点も小委員会においては御遠慮なく御検討いただきたいというふうに思いました。

以上です。

川 勝 知 事： ありがとうございます。

 せっかくのことですので、もし矢野委員長、あるいは教育長の方で、これを受けて御感想なり御意見があれば。

 では、矢野委員長の方から一言。

矢 野 委 員 長： いろいろと有益な御意見を伺うことができました。ありがとうございます。

 最終報告に向けて、小委員会の議論が春から始まりますが、今年度と同じように大変熱意のある集中的な、しかもよく深く考えた議論がなされていくものと思います。

 その場合、何と言っても、教育はどうあるべきかという根本的な視点をしっかり持って、同時に学校の中だけじゃなくて、幅広く地域社会も含めて多面的に見るとということと、それから先ほども御指摘ありましたが、長期的な視点を失わずにしっかり議論を重ねていくということが大事ではないかと思っております。

 教員の数の問題は、時々話題になっておまして、この総合教育会議ではまだ御提案するような段階に来ておりませんが、1つは先生の負担が大変になっている。これを軽減するという観点もありますが、やはり教育の質を高めるという面で教員の増員が必要なんじゃないかという意見が出ていることは申し上げたいと思います、教員を減らすのではなくて。

 これについては、この総合教育会議で方針を決めた、中学校のクラス定員の下限をなくすという全国に先駆けたものが下されたわけですね。私は、この総合教育会議の大きな成果の一つだと思っておりますが、それと同じような考えで、高校についても大きいことはいいことだということじゃなくて、人数の少ないところで質の高い教育をするために、必要ならば教員を増員してはどうかと。中学校のときには、たしか3年かけて100人、中学校の先生を増やしましたね。それと同じような考え方があり得るのではないかということ、今の段階では少し話題にしておる程度なんですけど、これからよく研究してまいりたいと思っております。

川 勝 知 事： 矢野委員長、ありがとうございました。
教育長、いかがですか。

池 上 教 育 長： 池上でございます。

まずもって、小委員会が初年度、こういう形で中間報告をまとめてくださったことに改めて御礼を申し上げたいと思います。

私も第1期の小委員会を預かったものですが、非常に密度の濃い議論がなされて、提案、提言も含めた中間報告が上がってきたということをととても頼もしく思っております。それを踏まえた実践委員会の意見、そしてその実践委員会の意見を踏まえた今の皆様の御発言について、私から大きく4点、お話ができればと思います。

まず最初、伊東委員から御提案のありましたメタバースの教育面での活用ということになります。

これについては、実は私も非常に強い関心を持ってしまして、今教育DX推進課に少しこれに関連するレポートをまとめてほしいと頼んでおいて、先日、中間的な報告を受けたところですが、新年度、かなりこの点については具体的な検討を進めたいと思っています。

というのも、やはりメタバースという空間、私自身は実は直接的な経験はないんですけれども、現実世界での様々な属性を超えて、あるいは捨象して、非常にフラットに人間関係が築けるということは、教育の場面においても非常に大きな潜在力を持っていると思います。リアルな場面においては、伊東委員のおっしゃったように緘黙でなかなか発言ができない子たち、あるいは障害を持っていてなかなか仲間と関係を切り結びにくい子たち、そういった子たちがメタバースという空間において、平等、対等な仲間としてコミュニケーションを図れると。場合によっては、そこに年代の違う人たちも入ってきて、その空間において非常にフラットな民主的な教育の場、学びの場というのができるのではないかと非常に期待をしておるところです。

また、コミュニケーションの自由な空間ということだけではなくて、現実では実現しにくい仮想的な場面をその空間において作り得るということも、私はとても教育面においては重要なんじゃないかなと思っています。聞いたところでは、例えば震災直後の東京のまちを画面上で作り上げて、そこで学んでみるとか、あるいは火山の火口の中の様子を学んでみるとか、非常にポテンシャルの高い教育の空間になり得るんじゃないかと思っています。

ですから、これについては今少し指示をしていて、来年度以降、具体的な検討を進めてまいりたいと思っています。これが1点です。

次に2点目が、本日の小委員会報告のキーワードの一つになっているウェルビーイングという考え方について。

このウェルビーイングというのは、私ども教育委員会も議会の答弁などでも使っております。資料1の1ページ目、非常に分かりやすく5つ

の要素が入っていて、いろんな考え方があられるようではございますけれども、この5つの側面があるというのが一つのベーシックな理解だろうと思っております。その中でも、特に心理的な働きというのが入っているというのが、私はウェルビーイングの非常に重要なこれまでと違うポイントだと思っております。

一方で、それじゃあ心理的な働きというのをどうやって評価していくんだろうか。ウェルビーイングが達成されたというふうに捉えるとき、その心理的な働きの評価はどんな指標で測定し得るのかという辺りを考えてみると、概念としてのウェルビーイングを教育の場面でもって評価の対象としたときに、かなり緻密な設計が必要になってくるんだろうなあと思っております。

こういった点については、総合教育センター等でのより広範な、そして深い議論が必要なのではないかと考えております。これが2点目です。

3番目が、学校教育と福祉との連携についてであります。

既に、県庁の中では教育委員会と健康福祉部の合同の会議というものがありまして、幸いなことに西館の本当に上下のフロアなものですから、日常的なやり取りもございますので。少なくとも県のレベルにおいて、教育と福祉の連携というのを進めていく上では、地ならしはできていると思っております。

その上で教職員研修のレベルに落とし込んでいくには、もう少し学校の側のニーズを把握した上で研修を組み立てていく必要があると考えております。

この教育、福祉の連携というところで、学校のプラットフォーム化という言葉も出てまいりました。私もそれはとても重要な視点だと思っております。

子どもたちの様々な現れが学校において出てくる。成績の低迷であるとか、あるいは給食の場面での食欲不振であるとか、友達との関係がうまくいかないとか、そういった学校での現れをしっかりと捉えて、福祉の部分とつなげていくというのは、大変重要であると思っております。

また、そういう視点は今学校の中でも浸透しつつあると思っております。様々なコーディネーター、あるいは地域とつないでいく、ここでいうと校内での旗振り役というような言葉も出てまいりました。

一方で、今の議論を踏まえて、私の立場で言うのはいいのかなあと思っておりますけれども、全部を学校の中に集約していくと窮屈なんじゃないかなという気もするんです。つまり、子どもたちにとって先ほど天城委員がおっしゃったように第三の場のような。学校の先生とか親とは違う大人とフラットな立場で接点を持てるような空間、あるいは時間があるということも大事なんじゃないか。親や先生ではない人たちが全部学校の中に集約していると、ちょっとそれはそれで何とか肩に力が入っちゃうなあとという気が私はしておりますので、バランスが難しいんです。

けれども、子どもたちにとって地域とつながる場、あるいは福祉とつながっていく場というのを学校がきちんと理解、掌握、把握しておりながら、学校の外にもあるということが、実は生き生きと生きる上で大事な面もあるんじゃないかなあなんてこともちょっと考えておりますので、少なくとも全てを学校に集約すればそれでオーケーだ、じゃない柔軟な発想をしていく必要があるんじゃないかなと考えております。

4点目、これが最後になります。

6ページの資料の一番下の丸ですね。子どもたちの世界を広げることが大事だという指摘、全くそのとおりだと思います。今、スマホ、タブレットを子どもたちが使っています。あのツールは自分の関心がある分野については、これでもか、これでもかと新しい情報を持ってきてくれるんですが、関心のない分野の情報というのは入ってきづらい、そういうツールなんですね。新聞とネットのニュースを比べると、ネットの場合は関心のある分野がどんどん押し出し型で来ますけれども、新聞を見ていると自分の関心のある記事の横に全然関係ない記事があって、こんなことがあったのと驚くことがありますよね。そういう視野の広げ方というのも私は大事だと思っております。違う価値観に接する機会を是非持ってもらいたいと思っております。私が文化人類学という学問を背景にしているというのも、今の発言の根っこにあるわけですが、日本の文化について理解を深める上でも違う文化と対比してみることで、あるいは類似しているけれどもちょっと違う、韓国とか中国の文化を比較することで日本の文化の特色、日本の社会の特色というのはよりくっきりと浮かび上がる面があると思っております。

是非、違う価値観、これはエスニック、ナショナルなレベルの異文化に限らず、SPACの宮城監督がいつもおっしゃるように、全く違う価値観で生きている人たちとの接点なんかも含めて、子どもたちに多様な生き方を示していくのが大事なんだなあと感じた次第であります。

以上、長くなりましたが、4点お話しさせていただきました。

川 勝 知 事 :

どうも、教育長、ありがとうございました。

これで一当たり御意見を賜りましてありがとうございます。

この小委員会の報告、才徳兼備の小委員会ということになっておるわけですが、才を磨く余裕のない子どもがいます。ヤングケアラーというのが、その典型的な例なわけですが、そうした子どもたちの存在が社会的に注目されるようになって、かなりの人数、そういう子どもたちがいます。子どもはたくさん今いないので、したがって1人、2人の子どもでお父さん、お母さんやおじいちゃん、おばあちゃんの世話をしなきゃならんということなので、非常に子どもにとって厳しいわけですね。

そうしたことが背景にあって、才徳兼備をまた論じ切れないような状況をどう打破するかということございまして、ここでウェルビーイング

という難しい言葉が入ってきたと。幸せということですね、一言で言ってしまえば。

ですから、そうした中で、学校で何ができるかということで、学校の先生を大切にするためには学校の先生が余裕がなくちゃいかんということで、それで少人数にしようということで35人以下というのを小学校1年生から中学3年生まで全国に先駆けて順番にやっていって、しかしながらやはり最低限のクラスの人数は要るだろうということで25人というのを定めたわけです。

ところが、この25人という最低のところを定めるのも困るという意見が出まして、それでその下限も撤廃しましたので、静岡県は35人以下学級で小学校も中学校も編成できるようになっているわけです。これは、先生が子どもの世話を一人一人できるようにという観点ですね。ですから、仮に50人学級でも先生の数に10人いれば、今まで1人でやっていたことを10人でやることになりますから、ですから同じ考えなわけです。

そして、高校は今40人以上ということになっておりますが、先ほど冒頭で藤井さんがおっしゃったように、長期的に考えないといけないと。小学校、中学、高校というふうに長期的に考えれば、この問題はやはり、最後に矢野さんがおっしゃったように、中学までは35人以下学級というのでできているのに、急に高校になったら文科省の規定によって40人以上にしないでいかないとか、機械的なことが入ってくるのはおかしいんじゃないかと。これは誠におかしいというふうに思いますので、私どもが文科省がやるよりも10年近く早くにこの問題に取り組んだので、この35人以下学級。したがって、本県がその先例を切るというのは非常にいいと思いますね。

それから、困難を抱えているような子どももいるわけですね。その子どものことをやっぱり忘れてはいけないわけですね。困難を克服するために、大谷翔平君みたいに、とにかく困難をかえって自ら引き受けて立派になっていくという、そういう青年もいるわけですから、困難を克服できない子どもたちを助けなくちゃいけないという意味ではウェルビーイングというのは重要なんですけれども、それ以外のことも忘れるわけにはいけないなあと思いますね。

それから、この教育の現場に福祉をとというのは、なかなか難しい御提案をいただいております。

ウェルビーイングという以上、これは福祉を考えざるを得ないということなんです、どういうふうにしたらいいのかというのは本当に難しいですよ。そして、しかしはっきりしていることは、教育長もおっしゃったように、これを数値化できないんですね。ウェルビーイングというのは数値化できるような筋のものではありません。したがって、点数ではできないわけです。国語の点数がどうか、算数の点数がどうかということとは違うわけですね。そういう話であります。

そうした中で、実は実践委員会では、私は一度も、最後に矢野委員長

から感想を言えと言われるまで2時間黙って、眠りもしないで真剣に耳をそばだてて聞いているわけですが、一度も眠ったことはありません。そうですよね、先生。

そこで、グロスナショナルプロダクト、GNPというのがあったのに対して、ブータンの国王さんがGNHと、グロスナショナルハピネスと言ったと。ハピネスこそがウェルビーイングじゃないですかということ、じゃあハピネスは計れないじゃないですか。だけど、ブータンに行けば、見れば分かるというわけです。どの子どもどの人々も明るくて、幸せそうにしているじゃないかと、こういうわけですよ。

ですから、もうこの時点で数値化することから自由になろうという、そういうことがこのウェルビーイングを目的にする以上、入ってくるわけですね。ですから、これは非常に大きな提案だと思います。教育の目的はウェルビーイングなんだと、子どものウェルビーイングなんだと。あるいは、社会全体のウェルビーイングだと。それを子どもの時からちゃんとしていこうということは、旧来の、現在の教育体系を根本的に改めるものをここにはらんでいるということですね。それを思いますね。

それから、もう学校現場だけでは勉強もできないということで、天城さんの方から勉強する場所がほしいと。図書館とか、実際、中央図書館ではそれはありますけどがらがらです。なぜかというといふ遠いからです。あんなところまで自転車で行くだけで、坂だけでも息が切れますよね。帰りは坂を下らないといけないから余計に危ないということで、私、この間行ったらがらがらでした。ですから、場所があっても適当な場所のところになければならないですよ。

一方で、先ほどのメタバースというのは今のはやりで、こうした技術、アーティフィシヤル・インテリジェンスはもう感情まで入ってくると、量化できないところに入ってきて、それで子どもの、あるいはそれに接する人たちの幸せ感をつくり上げていくという技術が今ありつつありますから、これはやっていかななくちゃいけないと思いますね。

何でこういうことが出てきたのかというのが、やっぱり後藤さんがおっしゃったように、これは平成期に入って、1人当たりに対しての国民所得が一時期、アメリカを抜いて世界トップになったわけですね。その後、目標をなくしてこういうトンネルの中に入って、借金だけ、政府の国民に対する借金だけが1,000兆円以上、今あるわけですね。その中で、どんどんどんどんとこういうコロナの中で輪転機だけ回してお金を市場に供給して、一方でそれを持っている人と持っていない人の格差が広がっているという。この在り方はおかしいんじゃないかと。それにどうして政府は気付かないんだと太田さんもおっしゃっているわけです。

ですから、もうこれは根本的にどこかから変えていかななくちゃいけないということであれば、それは誰かがやらなくちゃいけないので、小さく始めて大きく育てていこうということで、ここからやっていってもいいなあと。

ですから、腹を決めて、これからは偏差値ではなくて、つまり有名校、有名大学に進学するというだけでもって教育の価値とするのではなくて、ウェルビーイングというものを価値にするんだという腹を決められるかどうかということが今問われているんだと思います。

そして、次に高等学校の在り方が直接関係しておりますので、後半の議論ではそちらの方にも入りますので、一旦ここで小委員会の報告についての議論は締めさせていただきます、次の議事に移らせていただいて、時間がある限りにおいて、また戻ってやりたいと思います。

それでは、次の議題は実践委員会及び総合教育会議での協議事項への対応状況でございますので、事務局から資料の説明をお願いします。

事務局： それでは、事務局から御説明をいたします。

本年度は、大きく4つの項目について御協議をいただきました。対応状況の詳細につきましては、別冊資料2としてまとめておりますけれども、ここでは資料3によりまして、主な成果について御説明をいたします。

恐れ入りますが、資料の8ページ、資料3を御覧ください。

初めに、1の「子どもの健やかな成長を支える教育の推進」についてでございますけれども、今年度、実践委員会から提案のありました呼吸法の実践について、総合教育会議でも賛同する御意見を頂いたところでございます。

まず、(1)でございますけれども、本年度、マインドフルネスの研修動画の作成などを行ったところでございます。

来年度は、不登校対策といたしまして、人間関係づくりプログラムの改訂などに取り組むこととしております。

それから、(2)ですけれども、困難を抱える子どもの支援のために、スクールカウンセラーなどの配置を拡充することとしております。

それから、外国にルーツを持つ子どもの支援のために、新たに出前講座ですとか、実態・課題調査を行うこととしております。

そして、一番下ですが、医療的ケアを必要とする子どもたちの通学・在学時の支援も新たに行うこととしております。

次の9ページを御覧ください。

2の「生涯を通じた学びの機会の充実」でございますけれども、来年度は(1)にありますように、長期離職者の再就職支援のために、ITスキル等を学ぶオンライン講座を新たに行うこととしております。

それから、(2)の「ICT人材の確保・育成」についても引き続き取り組むこととしております。

それから、(3)の「新たな県立中央図書館の整備」につきましても、令和9年度の完成を目指して実施設計等を着実に進めることとしております。

次の10ページを御覧ください。

3の「魅力ある教育環境の整備」でございますけれども、まず(1)になります。来年度は、令和3年度の小委員会の提案を踏まえまして、オンラインプラットフォームの構築に新たに取り組むとともに、昨年8月に初めて開催いたしました探究シンポジウムの継続的な開催などを通じまして、探究学習の一層の推進に取り組むこととしております。

それから、(2)の「多様な学びを実現できる教育環境の整備」では、まず清水南高校芸術科への演劇専攻の設置について、令和6年度の設置に向けまして、来年度は施設改修等の必要な準備を進めることとしております。

その次の、新時代を拓く高校教育推進事業では、カリキュラム研究等を行っておりますオンリーワンハイスクール事業につきまして、来年度が3か年計画の最終年度となります。それに加えまして、地域学を推進して、その成果を世界や県内外に発信する取組を新たに行うこととしております。

一番下の地域産業を支える実学奨励事業では、新しい技術と乖離した実学系専門高校の設備の改善に引き続き取り組むこととしております。

次の11ページを御覧ください。

4の「持続可能な社会を築くための教育の充実」ですけれども、まず(1)のところです。こちらは、静岡大学との連携によりまして、高校生が大学生等のサポートを受けつつ、地域の脱炭素化に資するツールの作成などを行う事業を新たに行いまして、脱炭素を担う人材の育成につなげていくこととしております。

それから、(2)の「グローバル人材の育成」では、まず国際バカロレア教育につきまして、志榛地区の新構想高校への導入を昨年7月に決定したところでございますけれども、令和8年度の1期生の入学を目指しまして、必要な準備を進めていくこととしております。学校名は、静岡県立ふじのくに国際高等学校となっております。

それから、グローバルという点では、冒頭の知事の挨拶にもありましたけれども、本県が東アジア文化都市の日本の開催都市に選定されました。来年度も多彩な文化・芸術の価値を国内外に発信していくための様々な取組を行っていくこととしております。さらに、この機会を捉えまして、中国・韓国と日本の大学や学生との交流促進を図る取組も新たに行っていくこととしております。

(3)の「子どもたちの心の育成につながる部活動の推進」といたしましては、中学校における持続可能な部活動と学校の働き方改革の実現に向けた実証事業とともに、教員の代わりに指導を行う部活動指導員の配置などに取り組んでいくこととしております。

事務局からの説明は以上でございます。

川 勝 知 事 :

ありがとうございました。

実践委員会、並びに総合教育会議で協議をしていただきまして、それ

に関わる事業を予算も含めて今、報告いただきまして、多くの取組が具現化できていること、大変ありがたく思っておる次第でございます。

それでは、冒頭に御紹介のございました実践委員会の意見も踏まえまして、御意見のある方、御発言願いたいと。また、この1年間で議論したことを振り返りましての御感想とかでも結構でございますので、しばらく自由に御発言をいただければと思います。30分ばかり時間をいただいております。よろしくお願ひします。

報告ですから、よろしいですか。御感想はありますか。

それでは、次の議題は令和5年度の協議事項でございまして、事務局から資料の説明をお願いします。

事務局： それでは、引き続きまして事務局から協議事項（案）について御説明をいたします。

お手元の資料の23ページ、資料5を御覧ください。

4月にこども基本法が施行されます。子ども施策が総合的かつ強力に進められていくこととなります。先ほどから出ております子どものウェルビーイングの実現を目指して、誰一人取り残さない教育、全ての子どもの可能性を引き出すための教育に取り組んでいく必要があると考えております。

その上で、来年度は大きく4つの項目について御協議いただきたいというふうに考えております。

1つ目は「グローバル人材の育成」としております。

総合教育会議や実践委員会でも多様性を理解して受け入れる人材の重要性などについて御意見を頂いておりますけれども、新型コロナウイルス感染症の影響から滞っておりました国際交流が徐々に再開されておきまして、改めてグローバルという観点で人材育成について考えていく必要があると考えております。それから、外国ルーツの子どもも増加傾向にありまして、全ての子どもの可能性を引き出すための教育という観点では、外国人児童・生徒への教育の充実も課題になると考えております。

こうした状況を踏まえまして、ローカルの多様性を尊重しながら、グローバル社会に貢献する人材の育成方策ですとか、外国人県民、外国人児童・生徒への教育の充実方策について御協議いただければと考えております。

2つ目は、「個々の能力や個性を生かす教育の推進」としております。

子どものウェルビーイングの実現のためには、子ども一人一人の多様な才能、能力を埋もれさせない、また伸ばしていくための教育も重要となります。これまでのような画一的な教育ではなくて、多様な学習機会の提供が求められております。総合教育会議や実践委員会でも、同様の御意見もいただいておりますし、心の教育ですとか読書の重要性などに

についても御意見をいただいております。

それから、特別な支援が必要な児童・生徒への教育も重要になりますけれども、日本は国連から特別支援教育の改善を勧告されておられて、特別支援教育ですとか、インクルーシブ教育について考え直さなければならぬ時期にあると考えております。こうした観点から、多様な才能・能力を伸ばす教育の推進方策ですとか、特別な支援が必要な児童・生徒への教育の在り方について御協議いただければと考えております。

3つ目は、「教育DXの推進」としております。

新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、教育現場においてもデジタル技術の活用が急速に進展いたしましたけれども、今後も社会全体のデジタルトランスフォーメーションが加速していくことが見込まれますので、教育の分野においてもデジタル化をさらに推進していくことが不可欠でありまして、重要な課題でもございます。メリット・デメリットも考慮しながら、デジタル技術を活用した教育の在り方ですとか、学校におけるデジタル技術活用の拡大方策について御協議いただければと考えております。

4つ目は、「子どもの健やかな成長を支える教育の推進」でございますけれども、こちらは来年度も小委員会においてこのテーマで議論を深めていただくこととしておりますので、小委員会の提案を踏まえて御協議いただきたいと考えております。

それぞれの協議事項につきましては、また会議の際に改めて論点ですとかポイントをお示しし、議論を深めていただきたいと考えております。

来年度も、今年度と同様に4回の会議を開催したいと考えておられて、現時点では資料の下段に記載してあります開催スケジュールに沿って御協議いただくことを想定しております。

事務局からの説明は以上でございます。

川 勝 知 事： ありがとうございます。
 来年度の協議事項、4つの柱につきまして御説明をいただきました。
 御意見のある方、いらっしゃいましたら、お預かりをいたします。
 藤井委員、どうぞ。

藤 井 委 員： ありがとうございます。
 次年度の協議事項に関しては、特段のコメントはありませんが、これと少し離れる形で、ちょっと勝手な意見を申し上げたいんですけれども、1つはこれからの日本の寿命の延伸だとかも含めて、長期的な想定をすると、北欧諸国などで既に相当先進的に取り組まれている高齢者のリスクリング、社会教育というのが非常に重要な側面ではないかなというふうに思っています。

その点で、教育委員会の対象とするのは学校教育が中心ですけれども、社会教育という観点から見た場合に、そうした学校教育を離れた場面での教育に関する議論があってもいいのではないかなと思っています。それが1つ。

それから、もう一つはそれこそ30年から50年ぐらいですね。30年過ぎると、私も100歳を超えてしまうのでなかなか想像しにくいんですけども、30年から50年ぐらいの先を見据えて、日本がどう変わっているか。当然、世界がどう変わっているかということも含めた上ですけれども、そうした想定の下で、じゃあ学校教育をその社会に合わせるといふか、その社会を想定した上で学校教育を今どういうふうに変えていかなきゃいけないかというバックキャスト的な発想をするために、この総合教育会議の中でも、取り留めのないブレーストーミングで構わないですけれども、かなり長期的な視点で先をどう見ていくかという意見交換があってもいいような気がいたしました。

以上2点です。

川 勝 知 事： ありがとうございます。

いかがでしょうか、他の委員の方々。今の藤井委員の御発言に対しての感想でもいいんですけれども、いかがですか。

総合教育の場で、小学校、中学校、高校、まず高校が中心ですけれども、60代で退職すると。しかし、労働力は不足していると。したがって、リカレント教育を受けて、役に立つ仕事をして自らもウェルビーイングを上げていくということも考えていいのではないかとおっしゃって、それが高校の現場になるのか、大学になるのか、ちょっと分かりませんが、それは必要なことでしょうね。

もう一つは、2、30年後の日本を想定した上で、どういう人材をつかっていくかという観点で一回議論をやってみたらどうかというんですけれども、これは百家争鳴になると思いますが、そういうお話もございました。

他にいかがでしょうか。来年度の一応4つの項目が上がっておりますが。何か天城さん、感想はありますか。

天 城 委 員： 30年後ですとか50年後、先を見据えての議論をしていくという意見もすごく大事だと思うんですけれども、やはりどちらかというと私、現場の方にいる機会が多くて、どうしても現場とのギャップがすごく、いつも議論しているときにもどかしくなります。ですので、同時進行をしてほしいんですけれども、先を見据えた教育を考えていくことも大事なんですけれども、現状の先生方たち、そこにどうメスを入れていくか。こういった働き方改革ですとか、できることが他にもあるんじゃないかということ、やはりそこも検討していかないと、10年後はこうなるよと考えることはできるんですけれども、現場の先生方ってすごく今混乱し

ていますので、そういった方々の何か方策ですとか、そういったものを同時に検討していけるようになるといいと思っております。

川 勝 知 事： ありがとうございます。
 他にどなたか御意見ございますか。
 じゃあ、後藤委員、お願いします。

後 藤 委 員： ちょっと最近、いろんな報道で気がつくことなんですが、私の学生の現役時代というのは、もう50年も60年も前の話なので現場のことがあまりよく分からないんですが、言葉は適切でないかもしれないんですが、いわゆるブラック校則というんで、学校のいろんな約束事がどうも現実の社会と合わないというか、ずれが生じているような、そういう話を聞きます。

私、今の教育で常々思うんですが、学校でやはり1つは、学ぶ、あるいは教養を高める、あるいは知識を深めるということは、これはもう非常に大事なことだと思うんですが、もう一つ、やはりチャレンジするとか、クリエイトするという、いわゆる創造していくという点で、どうも日本の教育がちょっとレベルが低いというか、欠けているんじゃないだろうかと感ずるんですが、そういう点でもう少しそういうチャレンジング精神といいたいまいしょうか、今いわゆる探究的学習というようなことで、そこら辺を言わんとしているのではないだろうかというように思っているわけなんですが、ただ探究のための具体的なチャレンジということになると、それで話がさっきの話に戻るんですが、いわゆる学校の校則を学生たちが自分たちでつくって提案したらどうだろうか。それは、やはり何か分からないけれど、学生たちに不満がある、ずれが生じていると。それをむしろ今の現役の学生さんたちが自分で、これは別に令和5年にやらなきゃということじゃなくて、2年かけても3年かけても構わないと思うんですけど、自分たち、あるいは今の社会に合った学校のルールというのはどういうものかということ、もう少し自発的につくり上げていくというような、何かそういう悪い意味のブラック校則を逆にいい材料に使用してやってみたらどうだろうかという、ちょっとそんな感想を持ちましたので申し上げたような次第です。以上でございます。

川 勝 知 事： ありがとうございます。
 大変面白い、実現可能性のある御提言だったかなと思います。
 話題の提供だけでも結構でございますが、来年度の協議をするテーマなどについて、思いつきでも結構ですので、先ほど伊東先生からもございまして、教育長も面白いとおっしゃっておられましたメタバースですか、そうしたのもやってみたらどうか。全校一斉というわけにはいか

ないと思いますね。したがって、どこかで希望がある学校でやってもらうとか、そういうことからやっていけばいいんじゃないかとは思いますが、けれども。

差し当たって、来年度のことにつきまして4つの柱、プラスアルファ幾つか出ておりますので、そうしたことも。

藤井委員、どうぞ。

藤井委員： ちょっと事務的な話で恐縮なんですけれども、もし可能であれば、小委員会の中間報告というのをいただくとありがたいなと思ってます。というのは、最終報告一本ですと、そこで何か気付いたようなことがあって、さらに追加するとか、あるいは中身に関して協議をするというような場面があまりなさそうなので、可能であれば中間報告をいただきたいなと思いました。

以上です。

川勝知事： 事務局、どうですか。

事務局： これは、最終報告に向けての来年度の中間報告という理解でよろしいでしょうか。

藤井委員： はい、そのとおりです。

事務局： 分かりました。また、高畑委員長とも相談して対応していきたいと思います。

川勝知事： それは十分可能なことですね。今回、ビデオメッセージでしたので、一度、高畑さんと日程調整をして、この総合教育会議のところで、御自身とやり取りしてもらうのが大事だと思いますので、それは是非実現したいと思います。

他にいかがでしょうか。

矢野委員長からどうぞ。

矢野委員長： 別冊資料1で中間報告という形で、今日の内容のレポートを提出しているわけです。高畑さんが説明したのは、これの要約版でありまして、主として次年度に向けてどういう施策を講ずるか、どういう方向で議論を深めるかということを行っているわけで、一応、これをもって中間報告にしたいと思います。さらに中身をブラッシュアップする必要があるならまとめたいと、そのように思います。

川勝知事： そうですね。一応、中間報告は出ているわけですね。今日、中間報告についての御意見も賜りましたので、一回、小委員会の方向に戻しまし

て、高畑さんの方で、この総合教育会議で中間報告について出た議論についてやり取りができる場面があるならば。しかし、ボディーはここに中間報告としてございますので、もう一つの中間報告を出すということは必要ないというふうに私も思います。

他にございますか。

矢野委員長、どうぞ。

矢野委員長： 今後の小委員会での議論の進め方について御提案しますが、途中でもお気付きの点があればどんどん言ってきてほしい。それを小委員会の中で取り上げて、しっかりもんでいきたいと思えます。

先だつての实践委員会でもいろいろ意見が出まして、中間報告に必ずしも明記されていない事柄についての指摘があったわけですが、これを全部小委員会に取り上げるということにしておりますので、その点については御不審の点はないと思えます。

ですが、今後とも動いていきますので、是非お気付きの点があったら遠慮なく提案をしていただきたいと思います。

川勝知事： 教育長、どうぞ。

池上教育長： ありがとうございます。

先ほど藤井委員が中間報告の名称で求めていたもの、恐らく新年度に入って、最終報告を出す前に少し早めに素案を、つまり最終報告素案の段階で議論ができないかということだったというふうに私は理解しています。

藤井委員： そのとおりです。

池上教育長： そうですね。

ですから、今回の初年度末に出てきた、今私たちが見ている中間報告、これは中間報告だと思うんですが、それとは別に、来年度の今3月のこの回で恐らく最終報告が出ていると思うんですが、その前ぐらいに一回、素案を見せていただいて議論したいと、こう理解をしていますが、よろしいですね。

藤井委員： はい。教育長に言っていただいたとおりでございます。ありがとうございます。

池上教育長： それで、ここから先はちょっと私の提案なんですけれども、一方で県幹部の方々やマスコミの方もいらっしゃるこの場で素案についてかなりラジカルな意見交換というのも難しいのかもしれないという気も一方でします。

そこで、例えば教育委員会の定例会の中で、インフォーマルな議論になりますけれども、場合によってはちょっと高畑委員長にお越しいただいて、その素案についての説明を受けて意見交換をするというようなことも実体的な議論としては有益なんじゃないかなあという気がします。

ただ、それは組織構造からするとかなりイレギュラーな形になりますので、つまり実践委員会の下にある小委員会の報告を実践委員会をかまさないで教育委員会定例会で聞くというのは組織上はイレギュラーだと思えますので、この場でもしそういう実体的な議論をしてもよろしいんじゃないかと御理解いただければ、考えてみたいと思えますが、これは私の提案です。特に、矢野委員長の御理解をいただかないとこれはできないかなあと思っておりますが、いかがでしょうか。

矢野委員長： 議論というのは、大いに弾力的にやったらいいと思います。何の拘束もないと思います。しかし、実践委員会の皆さんは小委員会の報告をしっかり聞いて、それに対して前向きな意見を出しているわけですから、それがどのように反映されているかということを中心に注目しています。一遍、実践委員会のふるいにかけて、それから教育委員会の方でやっていただくという方法もあるし、今日やって、すぐ5月、6月にできるわけじゃなくて、回数を重ねて積み上げていくものですから、もし来年いっぱい完成版ができないとしたら、また続ければいいと私は思うんですね。教育の問題は来年1年で終わるわけじゃないので、そこのところはまとめる時間も含めまして、大いに弾力的に、なるべくなら早くまとまった方がいいのですが、よく検討したいと思えます。

川勝知事： よろしいでしょうか。ありがとうございました。
それでは、そのようにさせていただきます。
一応、4回となっていますけれども、必要とあれば臨時にあってもいいというふうにも思えます。
それでは、もう一本ございまして、その他項目が1つございます。
これは、静岡県立高等学校の在り方に関する基本方針及び教育振興基本計画2022年度評価でございます。
2項目ございますが、資料の説明を続けてお願いします。

事務局： それでは、私からは資料6に基づきまして、県立高校の在り方に関する基本方針の御説明をいたします。
これにつきまして、24ページからが資料です。25、26ページに基本方針の概要というものを示しております。こちらの概要を要約したものがこの資料6、24ページになりますので、こちらの資料6に基づいて御説明をいたします。
まず、1番の要旨のところにございまして、社会環境が大きく変動する中で、生徒数の減少など様々な教育や地域の持続可能性が危ぶま

れている状況。さらに、変化の激しい時代を生きる生徒の資質能力を育むため、多様で自由な教育環境、それから教育基盤の効果的な整備が求められるという中で、現在「ふじのくに魅力ある学校づくり推進計画」というもので県立高校の在り方を示しているわけですが、こちらについて時代の状況の変化を踏まえて、改めて検討し、今回基本方針として策定をするものでございます。

こちらの基本方針の概要版の中で、見直しの方向性というところをかいつままで、2の表に示してございます。

まず、1つ目は大きく見出しで、学びの変革ということで、中項目はここにありますように、未来を創る主体的な学び、一人ひとりの個性が輝く学び、こういったものを展開してまいりたいと考えております。主な視点といたしましては、探究学習など主体性を育む学びの実践、主体的な高校選択や魅力・特色ある学校や学科の設置、そして様々な個性を持つ生徒を伸ばす多様な学びの実践や評価の仕方についての検討というものを進めてまいります。

一方、こちらの学びを進めるために欠かせない基盤として2つ掲げております。地域（実社会）との連携ということで、地域と連携しながら、こうした学びを進めていく。これは学習内容の効果的な展開のために欠かせないものでございます。

また、それを支えるための教育基盤ということで、時代の変化を踏まえまして、教育効果の高い基盤整備、また過疎・中山間地域など様々な地域における学びの保障を進めていくというような大きな方向性を示しております。

3番のところの(1)、(2)には、特に今回の基本方針で新たに掲げた事項を記載してございます。

まず、(1)の地域との連携というところでございますけれども、人口減少により生徒・教育資源が減少していく中で、地域協議会というものが現在、行っておりますけれども、こちらで地域と自らの将来像を議論した上で、地域とともに望ましい学校の在り方を検討していく、こちらを2大方針として掲げております。

そして、学校の適正規模・適正配置に係る考え方といたしましては、一定の学校規模というところはございます。充実した教育を実施するための一定の学校規模というものは掲げつつも、新たに加えた考え方といたしましては、2つ目の段落で、公教育に求められる学びの機会や多様性を確保するため、適正配置に係る考え方を明確化していく。具体的には、実学系の学校や地域における多様な選択肢を確保するための学校、教育空白域を回避するための学校についての設置に配慮してまいります。こういった基準につきましては、未来永劫これでいいということではなく、教育効果であるとか社会状況の変化を踏まえて、また適宜検討してまいりたいと考えております。

こういった方向性につきましては、下のスケジュールにございますと

おり、3月7日の午前中に在り方検討委員会という外部有識者の会議を開きまして、こちらで基本方針の案の協議を行い、その日の午後、実践委員会へ報告いたしました。

本日3月23日、総合教育会議へ報告いたしておりますが、その前後に地域協議会、沼津、小笠、賀茂それぞれで開催しておりますので、こちらについて、こちらの基本方針の考え方を御説明いたしまして、そして具体的な議論を続けていきたいと考えております。

令和5年度につきましては、今回の基本方針を踏まえた基本計画、さらに詳細なものの策定、さらに地域協議会における今後の教育の在り方の検討を進めていきます。そして、こちらの協議が済みましたら、他地区への拡大についても検討してまいります。

川 勝 知 事： ありがとうございます。

事 務 局： 続きます、教育振興基本計画の2022年度評価について御報告をいたします。

教育振興基本計画につきましては、昨年3月に本年度から4年間の計画を策定したところでございます。この計画につきましては、毎年度評価を行いまして、その進捗状況を確認して、施策の改善を図っていくこととしております。今年度評価の詳細につきましては、別冊資料3として取りまとめておりますけれども、ここでは資料7によりまして、概要を御説明いたします。

資料27ページになります。資料7を御覧ください。

2にありますように、本年度は計画の初年度でございまして、指標の推移をもって客観的に達成度を測ることが難しい年でございますので、定性的な評価を実施することといたしました。具体的には、令和4年度の実績状況ですとか、今後の取組方針を整理するとともに、取組や指標の追加・変更を行っているところでございます。

3のところには、今年度の新たな取組を中心に、取組状況と今後の取組方針を抜粋して記載しております。

第1章の「「文・武・芸」三道の鼎立を目指す教育の実現」では、探究シンポジウムの開催、GIGAスクール運営支援センターの設置、幼児教育・保育施設等の安全管理指針の策定、SPAC演劇アカデミーの運営、県立高校の在り方検討などに取り組んでいるところでございます。

第2章の「未来を切り拓く多様な人材を育む教育の実現」では、ヤングケアラーに関する相談窓口の設置、気づきカフェの実施、人工呼吸器管理のモデル事業の実施、国際バカロレア教育の導入、リカレント教育モデルプログラムの検討などに取り組んでいるところでございます。

第3章の「社会総がかりで取り組む教育の実現」では、コミュニティ・スクールの導入の支援などに取り組んでいるところでございます。

今後も継続して取り組んでいくもの、あるいは充実を図っていくものがございますけれども、引き続き、有徳の人の育成に向けて、様々な取組を進めていくこととしております。

次の28ページを御覧ください。

4の主な取組の変更・追加についてでございますけれども、昨年3月に策定した段階で記載のない取組を2つ追加しております。1つ目と3つ目になります。

ここで、ちょっと資料の訂正をお願いしたいと思っておりますけれども、1つ目のところで第1章1-(3)アと書いてありますけれども、正しくは第1章1-(3)イとなりますので、アをイに訂正をお願いしたいと思います。申し訳ございませんでした。

この2つの取組も、計画の中に位置づけて、今後取り組んでいくこととしております。

2つ目に記載している取組については、現状を踏まえて、高校生ものづくりコンテストを包含する大会の名称に修正をするものでございます。

5の指標の変更についてですけれども、現状を踏まえて目標値を変更するものでございます。

1つ目の教育用コンピュータ1台辺りの児童・生徒数につきましては、公立の小・中学校、高校、特別支援学校合計の指標となっておりますけれども、現在高校の取組の遅れがあることから、高校単独の指標に変更しまして、取組の強化を図ることといたしました。

次のスクールカウンセラー配置人数につきましては、高校の昨年度の実績値が目標値を上回りましたので、新たな目標値を設定することとしたものでございます。

その下の2つの指標につきましては、いずれも昨年度の実績値が目標値を大幅に上回りましたので、新たな目標値を設定することとしたものでございます。

簡単ですが、事務局からの報告は以上でございます。

川 勝 知 事： どうもありがとうございました。

ただいまの説明に対しまして、特に御発言のある方ありましたら、よろしく申し上げます。

藤井委員、どうぞ。

藤 井 委 員： ありがとうございます。

前段の高校の在り方に関する基本方針について、一つだけ質問させていただきます。

この記述だけでは、必ずしも100%理解できない側面もあると思っておりますので、行間に含まれるいろいろなことが想定できるわけなので、是非この在り方をさらに検討され、具体化していく中で、幅広い観点から融

通を利かせて、柔軟に取り組んでいただきたいというふうに思いました。

以上です。

川 勝 知 事： ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

それでは、この静岡県立高等学校の在り方に関する基本方針、並びに教育振興基本計画2022年度評価、これに関しまして、教育長の方からこれについての補足的御説明をお願いできればと思います。

池 上 教 育 長： それでは、資料6の基本方針概要について、まず少し補足的なお話をしたいと思っております。

冒頭、申し上げたように、今年度、静岡県全体で高校の在り方をどう構想していこうか。私としては在り方検討委員会と思えますけれども、その議論と、3つの具体的な地域における地域協議会で、それぞれの地域の状況をしっかりと把握した上で、その地域の高校の将来像をどうしていくかという議論と2本立てでやっております。

ですから、相補うものとしてあるわけで、今皆さんに御覧いただいている資料6は一般的な話ではありますがけれども、これと具体的な地域の議論というのが密接に関わっているものだというふうに御理解をいただけるとうれしいと思います。

私たちが、今回の基本方針の概要を示した背景には、第3次の長期計画が策定された当時、想定もできていなかった大きな変化が起きているという現状認識があります。1つにはコロナ、その言わば副産物としてのICTの教育現場での浸透。2つは急激な人口の減少、そしてその人口の減少に照らし合わせて考えてみると、現状の公立の高校の在り方をそのまま続けていくというのは難しい。難しいし、もう少し踏み込んで言えば、先送りにしてしまうと共倒れのような状況も起きかねない。

したがって、今時間をかけて議論できるうちに、関係の人たち、ステークホルダー、市長、首長さんや教育長さん、同窓会の方々、地域の経済界の方々と1つのテーブルを囲んで忌憚のない議論をする必要があるんじゃないか。この2つをしっかりと認識した上で、第3次の長期計画も現在進行中なんですけれども、改めての見直しが必要だという認識に立ち至った次第であります。

詳細については、今資料で御覧いただいているとおりで、改めて私がここで繰り返すことはありませんけれども、第3次の計画の進行中になぜこの議論をしているのかということについては、今申し上げた2つの大きな変化があるんだということを皆さんと共有できればと思います。

続いて、資料7につきましては、今年度から始まった静岡県教育振興基本計画についての初年度の評価ということになりますけれども、初年

度のために、また数量的な変化というものは難しいので、今回のような形での評価ということになりました。

来年度につきましては、2年度が経ったということで、2、3、4、5の4年間の計画の中間年次になりますので、来年度はしっかりと数量的な評価も盛り込んでいきたいと考えております。今年度は初年度で、数量的な評価を出すには状況がまだ十分に変わっていないという面もあるので、できない評価になったという点も申し上げておきたいと思えます。

以上です。

川 勝 知 事： ありがとうございました。

資料6よりも、今教育長からございました25ページの概念図の方が、先ほど藤井さんのおっしゃった行間の事柄が書き込まれていると思いますが。理念（概念図）のところ、生徒、生きる力、ウェルビーイング、探究する人と。探究という言葉、これがキーワードになっておりました、そしてまた恐らく、エモーショナル・ラーニングとありましたね。それもこの主体性とか多様性とか創造性、協調性、個別最適、協働的な学びとか、そういうところに落とし込まれているんでしょうかね。

池 上 教 育 長： 現時点では、小委員会の報告をここの中に落とし込んでいるという段階には実はなっておりません。ソーシャル・エモーショナル・ラーニングという心理学的なものですけれども、これは言わば高校の在り方をどうするかという俯瞰的な議論になってきますので、その中の高校での教育をどうしていくかという運用の面で、先ほどの小委員会の報告にあったソーシャル・エモーショナル・ラーニングというような考え方が入ってくるのかなあというふうに理解をしております。

川 勝 知 事： これに、今度の小委員会の中間報告と基本方針の概要、理念図のところ、この辺のところがかどのようにかみ合っていくのかということが論点になろうかというように思います。

また、他に何か意見はございますでしょうか。

矢野委員長お願いします。

矢 野 委 員 長： 高校再編の在り方につきましては、小委員会で実は今年度で3年目の検討をしています。前の2年間で相当論議をしましたが、もう一回、あるいは更に2年やろうということをやってきました。そして、今日の中間報告で今までの論議の過程をお話をしたわけですが、来年度から、またもっと本格的な議論をしたいと思えます。私も検討委員会と地域協議会の設立と運営には大変深い関心を持っておりまして、大変いい形を整えられて、恐らく一層論議が深まる、結論も期待しております。小委員会とその点については連携をして、情報交換をして、どこまで議論が進

んでいるかということは日常的な情報の共有が必要だろうと思いますので、私も小委員会の方にそれなりに伝えておきます。

川 勝 知 事： ありがとうございます。
 他に御意見ございますか。

この地域協議会というのは、池上教育長になられて、池上さん御自身が地域に入ってコーディネーターになって、直に御意見を地域の人から聞くということで、これは画期的なことだというふうに思っております。これは当然、実践委員会がずっと地域に入ってやってきたことでもありますので、そうした中から出てきた一つの方法ではないかということでございます。

したがって、是非、実践委員会と地域協議会、そうしたところでの情報がお互いに共有されるようなお願いをしたいと思うところであります。

他にいかがでしょうか、何か。最後に言っておきたいことがありますれば。

それでは、矢野委員長。

矢 野 委 員 長： すみません、何遍もマイク取りまして。

実は、野球の世界大会を見て大いに感激しました。その前のワールドカップを、ラグビーもそうだしサッカーも見ていますと、本当に日本の選手が世界で堂々と活躍しています。昔は信じられないような状況が今生まれているわけです。

その辺は、芸術の世界でもそうです。音楽家にしても絵画にしましても、本当に世界的レベルの方が自由自在に活躍している。これはやっぱり20年も30年もかけてつくった結果だろうと思います。

それに比べまして、他の分野では妙に萎縮しているんじゃないかと実感しています。各分野で世界をリードするような人をどう育てたらいいか。これは、実は一番考えなきゃならないテーマですが、一朝一夕に答えは出ないと思います。

学校の現場を見ていて思うんですけど、平均値教育についていけない人たちもたくさんいますから、これは救わなきゃいけないです。特殊学級をはじめとして、あらゆる努力をしてやらなければなりません。一方では、平均値教育に物足りなくて、もっともっと上を目指したいという子たちもまたいるわけです。スポーツや芸術の世界では、そういう人を育てたんですね。だから、今世界と伍してやっていけるわけです。

将来を考えるなら、今活躍している人がなぜ今あるかということを考えれば、これから取り組めば、10年、20年後には、そういう優れた人材が生まれてきて、言ってみれば世界のルールメーカーとなるような人材を必ず輩出できると思うのです。そういう問題をテーマとして考えてい

く必要があると思い、一言申し上げた次第です。

川 勝 知 事： ありがとうございます。非常に貴重な御意見であると存じます。
残り少なくなっただけかもしれませんが、もし御発言あるならば、どうぞお願いいたします。

今日、こちらに来る前に、農林水産大臣賞を取った方が来られました。そのうちの1人は田方農業高等学校の高校3年生でありまして、フラワーアレンジメントで、これはブローチみたいなものをつくるものですが、彼女は畜産科なんですよ。そして、小学校6年のときにペットショップで働きたいと。そして、中学に入りまして、それである資格を取らなくちゃいけない、その資格を取れる学校が田方農業高等学校だということでそこに行ったわけですが、そこでいわゆるお花に関わる先生がいらして、それで高校1年のときになったらすぐ賞を取り、高校2年でも取り、高校3年生で農林水産大臣賞を取ったと。

私は、藤井聡太君を見ても、あるいは大谷君を見ても、あるいは今日来られた彼女、横田さんとおっしゃったかな、その彼女ももう10代の前半で何をやりたいか決めているわけですね。ですから、こういうのは英数国理社の世界とちょっと違うんですね。そういうところで日本人が、若い世代の人たちが輝いているというのは、これは何か大事なことを語っているんじゃないかというふうに思うところです。

我々は、それを実学というふうに言うておりますが、別にこれは役に立つというだけではなくて、体で覚えるということですね。自分が本当に身体的に幸福感を感じたり、やってみたいと思うこと、身につけたいことをきちっとした先生に教わりながらやっていくという、そういう道が今まではどちらかという副次的に生まれたんじゃないかと思えますけれども、むしろそうしたところに大きな人間形成の可能性があると。

例えば、スケートボードで遊んでいて危ないと思っていたのが、実はこれがオリンピックの競技になって、13歳で世界トップに立って、それで自分はその道で生きていくという少女が来られて会いました。ですから、その子はスケートボード道とでも言うんですかね。ですから、こういういろんな道があるということで、これまでの教育の在り方を見直してもいい時期に来ているというのは幾人からの先生方からも言われたので。

ですから、開かれたところで日本人を全部元気にしていくような、そういう議論をして、そしてそれを皆さんで共有した上で実践に落とし込んでいくというふうにしていきたいものでございます。

今日もたくさんの意見を賜りましたので、これを教育委員会と事務局、また実践委員会と協力しながら、文字どおり地域ぐるみ、社会総がかりで教育の向上に取り組んでいきたいと思う次第でございます。

ちょうど時間となりましたので、今日のこの議事はこれで終了したいと思います。

進行は事務局に移しますので、よろしく申し上げます。

総合教育局長： 長時間にわたる御協議、ありがとうございました。
それでは、以上をもちまして、令和4年度第4回総合教育会議を終了いたします。本日はありがとうございました。